

税理士による無料申告相談

～申告書作成会場以外でも、次の日程で無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期間	会場	所在地	
令和7年2月3日(月) ～ 2月14日(金) (土、日及び祝日を除きます。)	麻布税務署 別館会議室	港区西麻布3丁目3番5号	
時間	対象者 ^(注1)	その他	事前申込
【受付】 午前9時30分から 午後4時まで 【相談】 午前9時30分から 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 ^(注2)	○ 持ち物については、「申告書作成会場の開設について」の「お持ちいただきたいもの」を参照してください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、麻布税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。 ○ 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。	○ 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、令和7年1月10日(金)から可能となります。 ○ なお、税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。 詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

事前申込サイト



(注)1 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

申告書作成会場の開設について

～ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただけます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和7年 2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。)	麻布税務署 別館会議室	港区西麻布 3丁目3番5号	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から

お持ちいただきたいもの

案内図

① マイナンバーカード

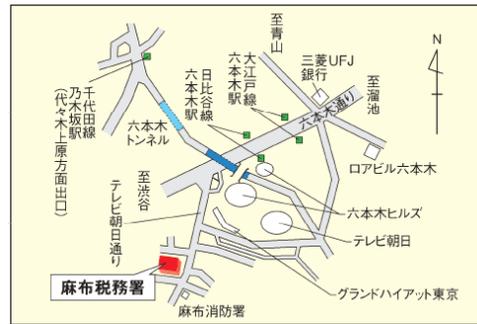
※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。
・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身分確認書類
・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類

② マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

③ スマートフォンまたはタブレット

④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類



事前準備

来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携の事前準備をお願いしております。

① 詳しくは、表面をご覧ください。

入場整理券

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。
- 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、**長時間お並びいただく場合があります。**

また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、**お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります。**

- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、**2月中**の来場をお勧めします。
- 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。

LINEで事前発行

- ・ LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。
- ・ 当日**並ばず**に事前に取得できます。



友だち追加はこちらから→



(注)令和7年3月2日の日曜日は、東京国税局1階(中央区築地5-3-1)において受付・相談を行います。